

平成 2 7 年 監 査 公 表 第 5 号

地方自治法第 1 9 9 条第 4 項に基づき平成 2 7 年度定例監査を実施し、その結果について同条第 9 項の規定により次のとおり公表します。

平成 2 7 年 1 1 月 6 日

扶桑町監査委員 岩 本 幸 松

扶桑町監査委員 近 藤 五 四 生

1. 定例監査の実施日

平成27年10月30日	総務課、税務課、会計室
平成27年11月4日	政策調整課、都市整備課、議会事務局、監査委員事務局
平成27年11月5日	土木課、産業環境課

2. 監査の方法

平成27年度の定例監査は、各監査対象課の所掌する事務事業を重点にまた、財務に関する事務の執行について、定例監査実施日の冒頭に所管の部長から今年度の上半期の執行状況等の報告を受けた後、提出された監査調書及び関係書類を抽出し調査した。同時に関係職員の聞き取りも行い監査を実施した。

3. 監査の結果及び意見

監査を実施した範囲においての各所管の事務事業の執行処理状況については、適正に行われていると認められた。

なお、特に指摘する事項は認められなかった。